

第100回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時

開催場所

富山県高岡市下関町3番1号
富山銀行本店 2階BOTホール
（裏表紙のご案内図をご覧ください。）

目次

第100回定時株主総会招集ご通知	… 1
株主総会参考書類	… 6
第1号議案 剰余金の処分の件	… 6
第2号議案 取締役（監査等委員で ある取締役を除く。） 9名選任の件	… 7
事業報告	… 15
計算書類	… 33
連結計算書類	… 35
監査報告書	… 37

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、招集ご通知を従前通り株主の皆さまにお送りしております。

株主の皆さまへ



代表取締役頭取

中沖 雄

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第100回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

私ども地域金融機関を取り巻く環境は、少子高齢化や人口動向の変化に加え、資源価格の高騰や為替相場の変動、さらには米国の関税政策や中東情勢といった国外情勢の影響もあり、依然として先行き不透明な状況にあります。

こうした中、当行は第7次中期経営計画のもと、当行のパーパス（存在意義）として、「地域を愛し、お客さまに常に寄り添い続け、最も頼りにされる銀行の実現」を目指してまいります。

また、地域と共に歩む金融機関として、地域経済への資金供給に留まることなく、お客さまの多様なニーズにお応えできる情報提供や課題解決を深化させ、引き続き地域の持続的な発展に向けて地域金融力の発揮に全力で取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

2026年5月

経営理念

- 健全経営を維持しお客さまから信頼されること
- 地域経済の発展とお客さまのご繁栄を通して社会貢献を図ること
- 創造性、自発性を尊重し明るい企業文化を創ること

証券コード8365
2026年6月5日

(電子提供措置の開始日2026年5月29日)

株 主 各 位

富山県高岡市下関町3番1号

株 式 会 社 富 山 銀 行

取締役頭取 中 沖 雄

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当行ウェブサイト

https://www.toyamabank.co.jp/pages/kabunushi/kabushiki.htm#sec_01



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトアクセスして、銘柄名（会社名）に「富山銀行」またはコードに「8365」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、同封の議決権行使書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、2026年6月25日（木曜日）午後5時20分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 富山県高岡市下関町3番1号
富山銀行本店2階BOTホール
3. 株主総会の目的事項

報告事項

1. 第100期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
2. 第100期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1)当日ご出席される場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2)当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

① 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。なお、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

② 電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合

当行指定の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、前記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。詳細は、後記の「インターネットによる議決権行使について」をご確認ください。

③ 重複行使の取扱い

議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

◎電子提供措置事項のうち、本招集ご通知には、法令及び当行定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがいまして、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した書類の一部であります。

1.事業報告

- ①業務の適正を確保する体制 ②特定完全子会社に関する事項 ③親会社等との間の取引に関する事項
④会計参与に関する事項 ⑤その他

2.計算書類

- ①株主資本等変動計算書 ②個別注記表

3.連結計算書類

- ①連結株主資本等変動計算書 ②連結注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会ご出席による議決権行使



開催日時 **2026年6月26日(金曜日)午前10時**

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

紙資源削減のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

郵送による議決権行使



行使期限 **2026年6月25日(木曜日)午後5時20分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。
なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

インターネットによる議決権行使



行使期限 **2026年6月25日(木曜日)午後5時20分まで**

パソコンまたはスマートフォンから当行指定の議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分まで取り扱いを休止します。)

株主さま以外の第三者による不正アクセス(なりすまし)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。インターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

QRコードの読み取り機能を搭載したスマートフォンを利用して、右記の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。

議決権行使サイトをご利用いただく際のインターネット接続料・通信料等の費用は株主さまのご負担になります。

QRコード



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

システム等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

 0120-173-027 (通話料無料) 受付時間 9:00~21:00

インターネットによる議決権行使について

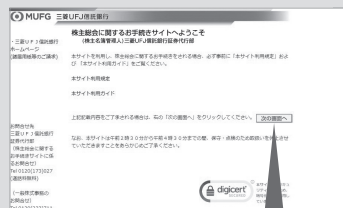
議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによって議決権を行使する場合は、当行の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用ください。

パソコンによる議決権行使

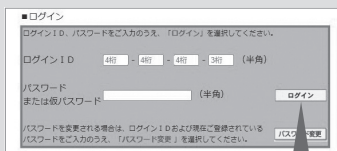
議決権行使ウェブサイトアドレス▶ <https://evote.tr.mufig.jp/>

1 議決権行使サイトへアクセスする



「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



ログインをクリック

3

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

スマートフォンによる議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。



議決権行使のお取扱い

議決権行使ウェブサイトにおいてインターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

インターネットによる議決権行使は、**2026年6月25日（木曜日）の午後5時20分まで**に行われるようお願いいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当行は、地域金融機関として持続的な利益成長を実現し、財務体質の維持・向上を図りつつ、安定的・継続的な配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、第100期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、前期末より1株につき5円の増配となる30円とさせていただきたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金30円 総額160,052,430円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）9名全員は任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況等を評価したうえで、当行の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当行における地位
1	なかおぎ ゆう 中沖 雄 再任	代表取締役頭取
2	もりなが としひろ 森永 利宏 再任	取締役 専務執行役員
3	た か だ きょうすけ 高田 恭介 再任	取締役 専務執行役員
4	てら お しんいち 寺尾 晋一 再任	取締役 常務執行役員
5	すえ たけ しんご 末武 真吾 再任	取締役
6	か ね だ たくや 金田 卓也 再任	取締役
7	にし お か ひろのり 西岡 浩紀 再任	取締役
8	おお さ わ まこと 大澤 眞 再任 社外	社外取締役
9	の だ ま き こ 野田 万起子 再任 社外	社外取締役

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当行の株式数
1	なか おき ゆう 中 沖 雄 (1962年7月18日生)	1986年 4月 株式会社日本興業銀行入行 1990年 8月 同行ニューヨーク支店 1991年 8月 同行企業金融開発部 2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行本店営業第6部 2002年 9月 みずほ証券株式会社ストラクチャードファイナンスグループ不動産投資銀行部長 2016年 4月 同社執行役員グローバル投資銀行部門担当 2019年 3月 同社執行役員退任 2019年 5月 同社退職 2019年 6月 当行入行常務取締役企業金融部長 2020年 5月 当行取締役頭取（現任）	21,695株
	<<取締役候補者とした理由>> 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）において、投資銀行業務に従事した後、みずほ証券株式会社において、グローバル投資銀行部門担当役員として、企業金融・投資銀行分野において活躍するなど、豊富な経験と高い見識を有しております。2020年5月から頭取を務め、その職務・職責を適切に果たしており、こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者としました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当行の株式数
2	もり なが とし ひろ 森 永 利 宏 (1961年12月11日生)	1984年 4月 当行入行 2005年 4月 当行総合企画部調査役兼監査部検査役 2006年12月 当行総合企画部リスク統括室長 2009年 5月 当行総合企画部リスク統括室長（部長待遇） 2010年 6月 当行経営企画室長兼総合企画部リスク統括室長 2011年 6月 当行取締役経営企画室長兼総合企画部長 2017年 6月 当行常務取締役総合企画部長 2025年 1月 当行取締役専務執行役員（現任）	9,895株
	《取締役候補者とした理由》 企画部門のほか、リスク管理部門、市場金融部門などに携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。2011年6月から取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしており、こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者となりました。		
3	たか だ きょう すけ 高 田 恭 介 (1958年11月2日生)	1982年 4月 日本銀行入行 2006年 7月 同行秋田支店長 2010年 7月 同行金融機構局上席考査役 2011年 6月 同行札幌支店長 2013年 1月 名古屋鉄道株式会社事業企画部付部長 2013年 6月 同社取締役鉄道事業本部副本部長 2015年 6月 同社常務取締役ＣＦＯ（財務部長） 2017年 6月 同社専務取締役ＣＦＯ兼経営戦略担当 2019年 6月 矢作建設工業株式会社代表取締役副社長 2023年 6月 当行監査役 2024年 6月 当行取締役執行役員 2025年 1月 当行取締役専務執行役員（現任）	1,211株
	《取締役候補者とした理由》 日本銀行において秋田支店長や札幌支店長、金融機構局上席考査役など重要ポストを歴任し、同行退職後は名古屋鉄道株式会社、矢作建設工業株式会社において企業経営、財務部門に携わるなど、金融・経営・財務分野における高い見識と豊富な経験を有しております。また、2023年6月から監査役、2024年6月から取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしており、こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献できる人物と判断し、取締役候補者となりました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当行の株式数
4	てら お しん いち 寺 尾 晋 一 (1963年4月2日生)	1987年 4 月 株式会社三菱銀行入行 1996年 4 月 株式会社東京三菱銀行ニューヨーク支店 2005年12月 東京三菱ウェルスマネジメント証券株式会社 2016年 1 月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 ウェルスマネジメント戦略部 2017年 4 月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 国際事業統括部 2023年 1 月 当行入行 営業統括部参与 2023年 6 月 当行執行役員金融商品サービス室担当 2024年 1 月 当行執行役員リスク統括室担当 2024年 6 月 当行取締役執行役員リスク統括室担当 2025年 6 月 当行取締役常務執行役員リスク統括室担当 (現任)	1,806株
	≪取締役候補者とした理由≫ 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）、東京三菱ウェルスマネジメント証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社において、海外ディーリング部門、ウェルスマネジメント部門、海外現地法人のリスク等管理部門に携わるなど、金融・リスク管理における高い見識と豊富な経験を有しております。また2023年6月から執行役員、2024年6月から取締役に務め、その職務・職責を適切に果たしており、こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献できる人物と判断し、取締役候補者となりました。		
5	すえ たけ しん ご 末 武 真 吾 (1971年3月25日生)	1994年 4 月 当行入行 2011年 4 月 当行営業統括部企画役 2014年12月 当行金沢事務所長兼営業統括部企画役 2017年 2 月 当行金沢営業部長 2020年 6 月 当行取締役金沢営業部長 2021年 6 月 当行執行役員金沢営業部長 2023年 6 月 当行取締役執行役員金沢営業部長 2024年 2 月 当行取締役執行役員営業統括部長 2025年11月 当行取締役執行役員本店営業部長（現任）	6,217株
	≪取締役候補者とした理由≫ 営業部門のほか、営業統括部門に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。2020年6月から取締役、2021年6月から執行役員、2023年6月から取締役に務め、その職務・職責を適切に果たしており、こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献できる人物と判断し、取締役候補者となりました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当行の株式数
6	かね だ たく や 金 田 卓 也 (1971年3月14日生)	1993年 4月 当行入行 2010年 4月 当行本店営業部次長 2011年 6月 当行駅南支店長 2014年 6月 当行砺波支店長兼砺波チューリップ支店長 2016年 4月 当行営業統括部次長 2019年 9月 当行経営管理部長 2021年 6月 当行執行役員経営管理部長 2023年 6月 当行取締役執行役員経営管理部長（現任）	5,865株
		≪取締役候補者とした理由≫ 営業部門のほか、営業統括部門、人事・総務部門に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。2021年6月から執行役員、2023年6月から取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしており、こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献できる人物と判断し、取締役候補者としてしました。	
7	にし おか ひろ のり 西 岡 浩 紀 (1968年1月29日生)	1990年 4月 当行入行 2009年 2月 当行事務部企画役 2016年 4月 当行富山支店副支店長 2017年 2月 当行審査部資産査定管理室長 2020年 6月 当行監査部次長 2022年10月 当行事務部長 2024年 6月 当行執行役員事務部長 2025年 6月 当行取締役執行役員事務部長（現任）	1,911株
		≪取締役候補者とした理由≫ 事務部門のほか、監査部門、審査部門、営業部門に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。2024年6月から執行役員、2025年6月から取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしており、こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献できる人物と判断し、取締役候補者としてしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当行の株式数
8	社外 おお さわ まこと 大 澤 真 (1959年2月20日生)	1981年 4月 日本銀行入行 1990年 5月 国際通貨基金アジア局出向 1993年 5月 日本銀行金融研究所副調査役・調査役 1997年 6月 同行ロンドン事務所次長 1999年 6月 同行金融市場局金融市場課長 2003年 6月 同行那覇支店長 2006年 9月 プライスウォーターハウスクーパース入社 2008年 9月 同社パートナー（事業再生、金融、ファミリービジネス、ヘルスケア、ホスピタリティ担当） 2012年 2月 株式会社フィーモ代表取締役（現任） 2017年 6月 当行取締役（現任） <重要な兼職の状況> 株式会社フィーモ代表取締役 株式会社ロングステイネットワーク代表取締役 横河電機株式会社社外取締役 株式会社イオン銀行社外取締役	— 株
	<<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>> 日本銀行において、ロンドン事務所次長、那覇支店長などの重要ポストを歴任し、同行退職後はプライスウォーターハウスクーパースのパートナーとしてコンサルティング業務に従事するなど、金融・財務分野において国際的に活躍し、豊富な経験と高い見識を有しております。また、株式会社フィーモ、株式会社ロングステイネットワークの代表取締役として企業経営に携わっております。こうした豊富な経験と高い見識を取締役として活かすことにより、当行の経営全般に対する監督及び助言について期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数
9	社外 の だ ま き こ 野 田 万 起 子 (1970年 8 月 25 日生)	1993年 4月 株式会社ベンチャー・リンク入社 2004年 6月 同社執行役員（金融機関ネットワーク担当） 2010年 4月 同社取締役 2010年12月 Human Delight株式会社代表取締役（現任） 2011年 3月 インクグロー株式会社代表取締役社長 2015年 2月 同社取締役会長 2017年 2月 同社取締役退任 2017年 6月 当行取締役（現任） ＜重要な兼職の状況＞ Human Delight株式会社代表取締役 キーウェアソリューションズ株式会社社外取締役	— 株
	＜社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要＞ 株式会社ベンチャー・リンクにおいて、長年にわたり全国の地域金融機関の支援業務を担当するなど、金融業務に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、同社退職後は、Human Delight株式会社の代表取締役として、企業経営にも携わっております。こうした豊富な経験と高い見識を取締役として活かすことにより、当行の経営全般に対する監督及び助言について期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。		

- (注) 1. 各候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大澤眞、野田万起子の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 大澤眞、野田万起子の両氏の当行社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
4. 当行は大澤眞、野田万起子の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
5. 当行は、大澤眞、野田万起子の両氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する限度額としており、本総会において、両氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

(ご参考)

取締役の経験と専門性（スキルマトリックス）※定時株主総会後

氏 名		職 位	企業 経営	ガバナ ンス	経営 戦略	マーケティング ・営業	法務・ コンプライアンス	リスク マネジ メント	財務 会計	システム IT/DX	人材育成・ ダイバーシティ	ESG・ SDGs
取締役会	中沖 雄	取締役頭取	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	森永 利宏	取締役 専務執行役員		○	○		○	○	○			
	高田 恭介	取締役 専務執行役員	○	○	○			○	○	○	○	○
	寺尾 晋一	取締役 常務執行役員		○	○		○	○				
	末武 真吾	取締役			○	○						
	金田 卓也	取締役			○	○					○	○
	西岡 浩紀	取締役					○	○		○		
	大澤 眞	社外取締役	○	○				○	○			○
	野田 万起子	社外取締役	○	○		○					○	○
	織田 茂	取締役 監査等委員		○			○		○			
	海下 巧	社外取締役 監査等委員					○		○			
	新田 洋太郎	社外取締役 監査等委員	○	○	○	○		○				○
	山口 省蔵	社外取締役 監査等委員	○	○	○			○		○	○	

以 上

第100期事業報告（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

1 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

主要な事業内容

当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っております。

金融経済環境

当期の国内経済は、資源価格の上昇が続く中、輸出・生産は米国の関税政策や中東情勢の緊迫化による原油高等の影響を受けつつもおおむね横ばいに推移し、個人消費は雇用環境や賃金の改善を背景に持ち直しの動きとなり、緩やかな回復基調となりました。

富山県経済は、横ばいの動きとなりました。製造業では、医薬品を中心とする化学工業の生産は増加し、鉄鋼、一般機械、プラスチック、アルミニウム、パルプ・紙・紙加工品、繊維業は横ばいに推移しました。

金融面では、日本銀行による政策金利の引上げなどを受けて金利は上昇基調となりました。期末において、短期金利は0.7%を超え、長期金利は期初1.5%から2.4%近辺まで上昇しました。

当行の業績

このような金融経済環境の中、当行は、2024年度よりスタートさせた第7次中期経営計画「Change & Challenge」のもと、「地域を愛し、お客さまに常に寄り添い続け、最も頼りにされる銀行を実現します」をパーパス（存在意義）とし、5つの重点戦略（①トップラインおよび課題解決力の強化 ②効率経営の追求 ③人的資本投資の深化 ④強固な経営基盤の確立 ⑤IR・ブランディングの浸透）に、全役職員が一致団結して取組みました。

個人のお客さまには、お客さま本位の業務運営を基本に、お客さまのニーズや利益にかなう商品プランの提案や各種セミナーを開催するなど、当行独自の幅広いコンサルティング活動に積極的に取組んでまいりました。2025年11月には、当行行員である富山ドリームス所属選手をはじめ若手行員が中心となって、「富山ドリームス」の地方創生の取組みを後押しするとともに、末永く愛される預金商品をつくりあげることを目指した「富山ドリームス応援定期積金」の取扱い

を開始しました。2026年3月には、お客さまの誕生日や結婚、入学などの大切な記念日をきっかけに、ご家族の“想い”や“思い出”をつなぎ、一生涯のライフイベントに寄り添いながら、資産形成や承継を後押ししていくことを目的とする「ハッピータイム預金」の取扱いを開始しました。

法人のお客さまには、資金供給に留まることなく、経営改善・事業再生支援の実施、情報提供や各種サービスの提供に積極的に取組んでまいりました。2025年8月には、危機事象（地震、津波、豪雨等の自然災害や感染症の発生など、地域経済に影響を及ぼす事象）発生時に地元事業者の皆さまに対する切れ目のない金融サービスの提供及び早期の事業者支援・災害復旧に貢献するため、株式会社日本政策金融公庫富山支店と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結いたしました。2026年1月には、公的助成コンサルティングサービスにおける専門性の一層の強化を目的として、補助金支援のDXを通じた経営支援サービス「補助金クラウド」を運営する株式会社Staywayと業務提携をいたしました。また、米国関税措置や中東情勢の緊迫化に伴う相談窓口を設置いたしました。当行はお客さまの企業価値向上に貢献できるよう、各種分野で専門性の高い企業との業務提携を通じた情報提供や多様なサービスの紹介など、幅広いご相談にお応えする「地域商社」としての機能を強化し、お客さまや地域社会の課題解決に積極的に取組んでまいりました。

店舗面では、福光中央支店を福光支店の店舗内店舗とし、新しい福光支店を2025年6月に移転新築オープンしました。新店舗では、地元産材の利用促進に向け、店内コミュニティスペース等に南砺杉を使用しました。また屋上に太陽光発電を設置し、環境配慮型店舗としました。

企業の社会的責任（CSR）の取り組みとして、持続可能な地域社会とSDGsの実現に向けた様々な活動を行ってまいりました。2025年11月には、経済環境の多くの課題に直面する中、地域経済の活性化に大きな貢献が期待できるパートナーとの強固な連携が必要不可欠であるとの判断に至り、日本屈指のホスピタリティ企業である株式会社Plan・Do・Seeとの資本業務提携に関する契約を締結いたしました。本提携により、富山県をはじめとする北陸エリア等におけるホスピタリティ産業の一層の成長・発展を通じ、当地域における所得向上や雇用創出、人材開発に取り組んでまいります。また、5月には、令和6年能登半島地震の災害復興・復旧支援を希望される株式会社サンリツと災害復興・復旧事業に取り組む射水市の物品寄付の情報仲介をいたしました。7月には、富山県立氷見高等学校が文部科学省の「令和7年度高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）」に採択され、「氷見高校DXハイスクール無人販売店」の開店および運営

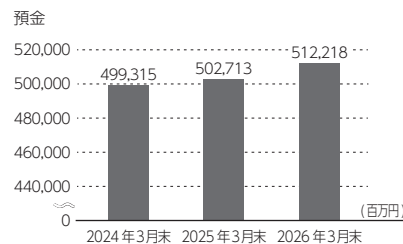
に係るコンソーシアムに参画いたしました。2026年2月には、高岡市および北陸電力株式会社と高岡市脱炭素先行地域に関する連携協定を締結し、その取組みの一環として、リユースパネルを利用した太陽光発電所を新たに設置し、発電した再生可能エネルギー由来電力を当行本店へ供給するオフサイトP P Aの開始を決定いたしました。

このほか、地元大学への寄付講義を行い、次代を担う学生たちへの金融経済教育を通じた金融リテラシーの向上に積極的に取組んだほか、環境保全面では「自然環境保全ボランティア活動」や、「スーパークールビズ」「通年ノーネクタイ」などの実施による節電や地球温暖化防止活動へ積極的に取組んでまいりました。

当行の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

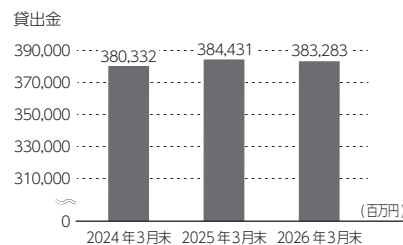
・預金

預金は、個人預金が増加したことから、期中9,505百万円増加して、512,218百万円となりました。



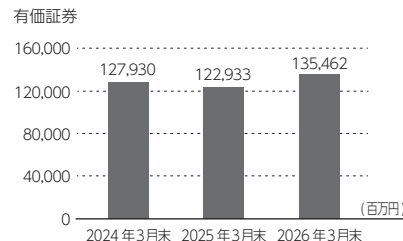
・貸出金

貸出金は、事業性貸出金は増加しましたが、期中1,147百万円減少して、383,283百万円となりました。



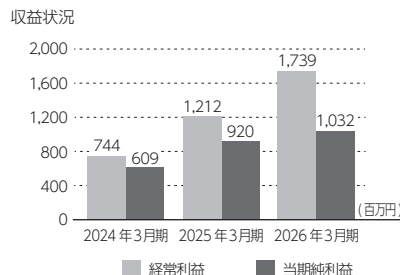
・有価証券

有価証券は、金利リスクに配慮するとともに安定収益と流動性確保を目的に資金の効率的な運用に努めた結果、期中12,528百万円増加して、135,462百万円となりました。



・収益状況

経常収益は、有価証券売却益が増加したこと等から、前期比3,964百万円増加して12,033百万円となりました。経常費用は、有価証券売却損が増加したこと等から、前期比3,438百万円増加して10,294百万円となりました。この結果、経常利益は前期比526百万円増加して1,739百万円となり、当期純利益は前期比111百万円増加して1,032百万円となりました。



対処すべき課題

地域金融機関を取り巻く環境は、少子高齢化の進展や人口動向の変化、それに伴う金融資産の移動・事業所の減少等による競争の激化、海外情勢の影響による資源価格の高騰や為替相場の変動など、依然として先行き不透明な状況にあります。また、異業種による銀行業務への参入やデジタル化の進展による新たな金融サービス等の進化にも直面しております。加えて、日本銀行による段階的な政策金利引き上げに伴う「金利ある世界」へ転換しております。

こうした中、株式会社Plan・Do・Seeとの提携により、富山県を中心とした北陸エリア等におけるホスピタリティ産業の一層の成長・発展を通じ、地域創生および活性化に向けた多面的な取組みを進めております。

こうした急速な環境変化を、さらなる飛躍を遂げるための成長の好機と捉え、迅速な戦略転換を図るため、中期経営計画について戦略的かつ攻めの計画修正を断行いたしました。具体的には、重点戦略を「1. 金利ある世界での収益構造の転換」「2. 企業支援を通じた地域金融力の強化」「3. 組織・DX改革による経営効率の追求」「4. 効率的かつ実効性のあるガバナンス態勢の確立」の4つに絞り、環境変化を踏まえた内容へ修正いたしました。

当行は、第7次中期経営計画のもと、パーパスの実現を目指しながら、ガバナンス態勢の強化や法令等遵守、お客さま本位の業務運営の実践及び各種リスク管理の態勢強化に取組み、地域やお客さまの課題解決を通して、地域社会の持続的な発展に貢献し、すべてのステークホルダーの皆さまから信頼され必要とされ続けるよう努めます。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスを最重要な経営の柱と認識し、規律ある組織運営や経営の効率性向上のため、取締役会規則等行内規程を整備するなど、取締役の職務執行機能の強化と監視機能や監督・監査を適切に実施できる体制の整備を図っております。

また、当行の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・

公共性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に積極的に取り組んでおります。

- (1) 株主の皆さまの権利を尊重し、平等性を確保します。
- (2) 株主の皆さまを含むステークホルダーの利益を考慮し、適切に協働します。
- (3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- (4) 取締役会による業務執行の監督機能の実効性を強化します。
- (5) 中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主の皆さまとの間で建設的な対話を行います。

サステナビリティについての取組み等

＜サステナビリティについての取組み＞

当行のサステナビリティについての取組みは、2021年1月に頭取を委員長とする「SDGs推進プロジェクト」を立ち上げ、積極的・能動的に取り組んでおります。また、気候変動のリスク・機会に関する情報開示の充実に努めるため、2022年3月に「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」提言に賛同しております。2026年2月には、高岡市および北陸電力株式会社と高岡市脱炭素先行地域に関する連携協定を締結しました。サステナビリティについての取組みは、事業報告やディスクロージャー誌等で適時、情報を開示しております。

＜人的資本、知的財産への投資等＞

中期経営計画において、人的資本投資の深化を重点戦略とし、「持続可能な人財ポートフォリオの構築」「人財のレベル底上げと多様な専門人財の育成」「働きがいと幸福をより実感できる職場づくり」を目指し、その実現に向け取り組んでおります。

多様な人材が活躍可能な職場環境の整備を図るため、中期経営計画にもあるダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進にも積極的に取り組みました。女性活躍の推進に向けて、総合職に占める女性の割合や育児休業取得率等の数値目標を定めた「女性活躍推進法に基づく第Ⅳ期行動計画」（2025年4月～2028年3月）を策定し、女性が能力を最大限発揮できる職場づくりに注力しました。2025年度の結果は以下のとおりとなりました。

目標	目標数値	2025年度実績
総合職に占める女性の割合	21%	16%
育児休業取得率（男女）	100%	100%

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
預 金	497,288	499,315	502,713	512,218
定期性預金	220,912	208,011	202,988	230,918
その他	276,376	291,304	299,725	281,300
貸 出 金	382,863	380,332	384,431	383,283
個人向け	44,429	45,215	46,071	45,646
中小企業向け	223,518	230,247	234,220	231,775
その他	114,914	104,869	104,138	105,862
有 価 証 券	127,401	127,930	122,933	135,462
国 債	21,120	19,819	19,128	33,808
その他	106,280	108,111	103,805	101,654
総 資 産	547,761	548,356	544,737	556,533
内 国 為 替 取 扱 高	1,289,845	1,254,099	1,256,089	1,367,122
外 国 為 替 取 扱 高	74百万ドル	39百万ドル	32百万ドル	57百万ドル
経 常 利 益	1,522	744	1,212	1,739
当 期 純 利 益	945	609	920	1,032
1株当たり当期純利益	174円69銭	112円55銭	170円97銭	193円54銭

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。

企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経 常 収 益	10,821	10,146	9,675	13,771
経 常 利 益	1,602	788	1,291	1,779
親会社株主に帰属する当期純利益	972	632	954	1,046
包 括 利 益	△1,795	1,308	△1,518	2,871
純 資 産 額	30,255	31,303	29,352	31,968
総 資 産	551,290	552,196	548,418	560,663

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当 年 度 末
使 用 人 数	326人
平 均 年 齢	42年 1月
平 均 勤 続 年 数	16年 0月
平 均 給 与 月 額	381千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ 営業所数

	当 年 度 末
高 岡 市 内	8 店 うち出張所 (ー)
富 山 市 内	13 店 (ー)
金 沢 市 内	1 店 (ー)
そ の 他 の 市 町 村	17 店 (ー)
合 計	39 店 (ー)

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を10か所設置しております。

□ 当年度新設営業所

該当事項はありません。

ハ 銀行代理業者の一覧

該当事項はありません。

二 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当事項はありません。

(5) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	503
---------	-----

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

□ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
福光支店	91

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2025年度に支出した金額（税抜）に記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

□ 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	資本金	当行が有する子会社等の 議 決 権 比 率	その他
富 山 リ ー ス 株 式 会 社	富 山 県 富 山 市 泉町1丁目1番7号	リ ー ス 業 務	百万円 20	% 53.00	—
富山保証サービス 株 式 会 社	富 山 県 高 岡 市 下関町3番1号	信 用 保 証 業 務	百万円 20	% 40.00	—

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行61行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ＡＣＳ）を行っております。
2. 地方銀行61行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ＭＩＣＳ）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行61行の共同出資会社、略称ＣＮＳ）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行及び金沢信用金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現

金自動引出し及び預入れのサービスを行っております。

5. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会社ローソン銀行との提携により、現金自動設備の現金自動引出し及び預入れのサービスを行っております。
6. 株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員（取締役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

(2025年度末現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職	その他
中 沖 雄	代表取締役頭取	—	—
森 永 利 宏	取締役 専務執行役員	—	—
高 田 恭 介	取締役 専務執行役員	—	—
寺 尾 晋 一	取締役 常務執行役員リスク統括室担当	—	—
末 武 真 吾	取締役 執行役員本店営業部長	—	—
金 田 卓 也	取締役 執行役員経営管理部長	—	—
西 岡 浩 紀	取締役 執行役員事務部長	—	—
大 澤 眞	取締役（社外）	株式会社フィーモ代表取締役 株式会社ロングステイネットワーク代表取締役 横河電機株式会社社外取締役 株式会社イオン銀行社外取締役	—
野 田 万起子	取締役（社外）	Human Delight株式会社代表取締役 キウウェアソリューションズ株式会社社外取締役	—
織 田 茂	取締役 常勤監査等委員	—	—
海 下 巧	取締役 監査等委員（社外）	海下巧公認会計士事務所所長	—
新 田 洋太郎	取締役 監査等委員（社外）	日本海ガス絆ホールディングス株式会社代表取締役社長 日本海ガス株式会社代表取締役社長 株式会社日本海ラボ代表取締役社長	—
山 口 省 蔵	取締役 監査等委員（社外）	株式会社金融経営研究所代表取締役所長 大東京信用組合員外監事 株式会社肥後銀行社外取締役	—

- (注) 1. 当行は、2025年6月27日開催の第99回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
2. 当行は、監査等委員会を補助する内部監査部門との連携を密にし、当行の監査体制を充実させるため、織田茂氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 社外取締役大澤眞氏、野田万起子氏、海下巧氏、新田洋太郎氏及び山口省蔵氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 常勤監査役佐原和生氏は2025年6月27日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
5. 監査等委員海下巧氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当行は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を指名報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月26日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

イ．決定方針の内容の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、具体的には業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成しており、監督機能を担う社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当行の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定することとしております。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標として連結経常利益を掲げ、各事業年度の連結経常利益の値に応じて算出された額を単年度の賞与として月例の固定報酬と合算のうえ支給することとしております。業績指標として、連結経常利益を選定した理由は、当行グループの業績を最も反映し、これを改善することにより、当行グループの経営基盤がより充実すると判断したためです。業績連動報酬の額の算定方法は、前事業年度の業績を踏まえ、役位別に算定しております。当事業年度を含む連結経常利益の推移は1.（2）財産及び損益の状況に記載のとおりです。

非金銭報酬は、取締役と株主との一層の価値共有を進めるため、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付の株式報酬を支給することとしております。当該株式報酬の内容および株式の交付状況は、4. 当行の株式に関する事項に記載のとおりです。

ウ．当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、当該決定を委任された代表取締役頭取も基本的にその答申を尊重しているため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、2025年6月27日開催の第99回定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち社外取締役員数は2名。）です。

また譲渡制限付株式報酬は、上記報酬額とは別枠に設定されております。株式報酬は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、2025年6月27日開催の第99回定時株主総会において年額30百万円以内（株式数年2万株以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は7名です。

監査等委員である取締役の報酬等は、2025年6月27日開催の第99回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

③取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当行は、2021年2月26日開催の取締役会にて代表取締役頭取中沖雄に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の職責を踏まえた賞与の評価配分であり、権限を委任した理由は、当行グループの業績を俯瞰しつつ各取締役の職責の評価を行うには代表取締役頭取が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役頭取によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得ており、代表取締役頭取は、その答申内容に従って決定しなければならないものとしております。なお、株式報酬については、指名報酬委員会の答申を得て、取締役会で取締役の個人別の割当数を決議しております。

④監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から基本報酬のみで構成され、監査等委員である取締役の報酬額は監査等委員の協議によって決定しております。

⑤取締役及び監査役の報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
取締役（監査等委員を除く。）	9名	123	104	12	6
監査等委員である取締役	4名	17	17	—	—
監査役	3名	3	3	—	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 後記「社外役員に対する報酬等」を含めた金額を記載しております。
3. 上記報酬等のほか、使用人兼務取締役の使用人給与及び使用人賞与23百万円を支払っております。
4. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、業績連動報酬及び非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬を支給しております。
5. 当行は、2025年6月27日開催の第99回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。本表の監査役の実給人数は移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役の実給人数は移行後の期間に係るものであります。支給人数及び報酬等には、移行に伴い監査役から監査等委員である取締役に就任した2名が含まれているほか、2025年6月27日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
大 澤 眞 (社外取締役)	会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。
野 田 万起子 (社外取締役)	同 上
海 下 巧 (社外取締役（監査等委員）)	同 上
新 田 洋太郎 (社外取締役（監査等委員）)	同 上
山 口 省 蔵 (社外取締役（監査等委員）)	同 上

(4) 補償契約

該当事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

該当事項はありません。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
大 澤 眞	株式会社フィーモ代表取締役、株式会社ロングステイネットワーク代表取締役、横河電機株式会社社外取締役、株式会社イオン銀行社外取締役であり、同社との間に特別な関係はありません。
野 田 万起子	Human Delight株式会社代表取締役、キーウェアソリューションズ株式会社社外取締役であり、同社との間に特別な関係はありません。
海 下 巧 (監査等委員)	海下巧公認会計士事務所所長であり、同事務所との間に特別な関係はありません。
新 田 洋太郎 (監査等委員)	日本海ガス絆ホールディングス株式会社代表取締役社長、日本海ガス株式会社代表取締役社長、株式会社日本海ラボ代表取締役社長であり、同社との間に特別な関係はありません。
山 口 省 蔵 (監査等委員)	株式会社金融経営研究所代表取締役所長、大東京信用組合員外監事、株式会社肥後銀行社外取締役であり、同社との間に特別な関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	主な活動状況と社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
大 澤 眞	8年9か月	取締役会 12回/12回 指名報酬委員会 4回/4回	当事業年度の取締役会全てに出席し、金融・財務分野業務及び企業経営等に関する豊富な経験や幅広い見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬委員会全てに出席し、独立した客観的立場から積極的な意見を述べるなど、経営陣の監督に努めております。
野 田 万起子	8年9か月	取締役会 12回/12回 指名報酬委員会 4回/4回	当事業年度の取締役会全てに出席し、金融業務・企業経営等に関する豊富な経験や幅広い見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬委員会全てに出席し、独立した客観的立場から積極的な意見を述べるなど、経営陣の監督に努めております。
海 下 巧 (監査等委員)	5年2か月	取締役会 12回/12回 監査役会 2回/2回 監査等委員会 10回/10回	当事業年度の取締役会、監査役会、監査等委員会全てに出席し、公認会計士としての財務・会計の専門知識と豊富な経験から、議案・審議等について必要な発言を適宜行い、経営全般に対する的確な監査・監督に努めております。

氏 名	在任期間	取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	主な活動状況と社外取締役が果たすことが 期待される役割に関して行った職務の概要
新 田 洋太郎 (監査等委員)	4年9か月	取締役会 12回/12回 監査役会 2回/2回 監査等委員会 10回/10回	当事業年度の取締役会、監査役会、監査等委員会 全てに出席し、企業経営等に関する豊富な経験と 高い見識から、議案・審議等について必要な発言 を適宜行い、経営全般に対する的確な監査・監督 に努めております。
山 口 省 蔵 (監査等委員)	9か月	取締役会 9回/10回 監査等委員会 9回/10回 指名報酬委員会 2回/2回	当事業年度の取締役会、監査等委員会に出席し、 金融業務、企業経営、IT・DXに関する高い見識と 幅広い経験から、議案・審議等について必要な発 言を適宜行い経営全般に対する的確な監査・監督 に努めております。また、在任期間中の指名報酬 委員会全てに出席し、独立した客観的立場から適 宜発言を行っております。

(注) 開催回数及び出席回数はいずれも在任期間中の回数であります。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等	報酬等の種類別の総額			銀行の親会社等 からの報酬等
			基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
社外役員	7名	19	19	—	—	—

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当行は、2025年6月27日開催の第99回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。支給人数及び報酬等には、移行に伴い監査役から監査等委員である取締役役に就任した2名が含まれております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	12,000千株
	発行済株式の総数	5,444千株

(注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数 6,791名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当 行 へ の 出 資 状 況	
	持株数等	持株比率
株式会社 P l a n ・ D o ・ S e e	261千株	4.90%
株 式 会 社 北 陸 銀 行	233	4.38
株 式 会 社 ホ ク タ テ	178	3.35
トナミホールディングス株式会社	161	3.01
富 山 銀 行 従 業 員 持 株 会	149	2.80
三 協 立 山 株 式 会 社	140	2.62
日本海ガス絆ホールディングス株式会社	115	2.15
北 日 本 放 送 株 式 会 社	110	2.06
株 式 会 社 ク ス リ の ア オ キ	110	2.06
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	82	1.54

(注) 1. 持株数等は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（109千株）を控除のうえ算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

(4) 役員保有株式

当事業年度中に支給した株式報酬の内容は次のとおりです。

- ・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株式の交付を受けた者の人数	株式の数 (株式の種類及び種類ごとの数)
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	7名	4千株（当行普通株式）
社外取締役（監査等委員を除く。）	—	—
監査等委員である取締役	—	—
監査役	—	—

当該株式報酬は、譲渡制限付株式報酬であり、金銭報酬総額は年額30百万円以内、交付する当行普通株式は年2万株以内としております。譲渡制限は、払込期日から当行の取締役を退任する日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならず、譲渡制限の解除条件は、対象役員が、払込期日の属する年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの間（以下「本役務提供期間」という。）、継続して、当行の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、対象役員が本役務提供期間において、死亡、任期満了、その他当行の取締役会が正当と認める理由により当行の取締役を退任した場合、譲渡制限期間の満了時において、役務提供期間開始日を含む月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数に、本割当株式の数に乗じた数の本割当株式につき、譲渡制限を解除いたします。なお、当行は、譲渡制限期間の満了時において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得いたします。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

5 当行の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	そ の 他
EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 山田 修 指定有限責任社員 西田裕志	36	・ 当行監査等委員会は、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分しておりませんので、「当該事業年度に係る報酬等」には金融商品取引法に基づく報酬等の額を含めております。
3. 当行、子会社及び子法人等が支払うべき報酬等の合計金額は36百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 補償契約

該当事項はありません。

(4) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

7 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

第100期末 (2026年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
現金預け金	31,804	預金	512,218
現金	4,491	当座預金	23,683
預け金	27,313	普通預金	248,917
有価証券	135,462	貯蓄預金	6,360
国債	33,808	通知預金	720
地方債	21,009	定期預金	227,355
社債	41,990	定期積金	3,562
株式	13,759	その他の預金	1,618
その他の証券	24,893	コールマネー	9,000
貸出金	383,283	外国為替	0
割引手形	756	未払外国為替	0
手形貸付	8,996	その他負債	3,667
証書貸付	325,180	未払法人税等	277
当座貸越	48,349	未払費用	532
外国為替	568	前受収益	311
外国他店預け	568	給付補てん備金	2
その他資産	815	金融派生商品	0
前払費用	21	リース債務	16
未収収益	405	資産除去債務	13
その他の資産	388	その他の負債	2,513
有形固定資産	8,157	賞与引当金	120
建物	4,714	退職給付引当金	452
土地	3,133	睡眠預金払戻損失引当金	6
リース資産	15	偶発損失引当金	97
建設仮勘定	1	再評価に係る繰延税金負債	470
その他の有形固定資産	292	支払承諾	817
無形固定資産	420	負債の部合計	526,852
ソフトウェア	322	(純 資 産 の 部)	
その他の無形固定資産	98	資本金	6,730
前払年金費用	767	資本剰余金	5,690
繰延税金資産	209	資本準備金	5,690
支払承諾見返	817	利益剰余金	14,897
貸倒引当金	△5,773	利益準備金	1,429
		その他利益剰余金	13,468
		別途積立金	10,500
		繰越利益剰余金	2,968
		自己株式	△181
		株主資本合計	27,136
		その他有価証券評価差額金	1,599
		土地再評価差額金	945
		評価・換算差額等合計	2,544
		純資産の部合計	29,681
資産の部合計	556,533	負債及び純資産の部合計	556,533

第100期 (2025年 4 月 1 日から 2026年 3 月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		12,033
資金運用収益	6,712	
貸出金利息	4,532	
有価証券利息配当金	1,944	
預け金利息	235	
その他の受入利息	0	
役務取引等収益	1,201	
受入為替手数料	204	
その他の役務収益	996	
その他業務収益	9	
外国為替売買益	9	
その他経常収益	4,110	
貸倒引当金戻入益	40	
償却債権取立益	34	
株式等売却益	3,680	
その他の経常収益	355	
		10,294
経常費用		
資金調達費用	1,131	
預金利息	1,064	
コールマネー利息	66	
役務取引等費用	385	
支払為替手数料	22	
その他の役務費用	362	
その他業務費用	3,135	
国債等債券売却損	3,135	
営業経費	5,542	
その他経常費用	100	
その他の経常費用	100	
		1,739
経常利益		—
特別利益		—
特別損失		140
固定資産処分損	1	
減損損失	139	
		1,598
税引前当期純利益		1,598
法人税、住民税及び事業税	434	
法人税等調整額	132	
法人税等合計		566
当期純利益		1,032

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金預け金	31,806	預金	511,544
有価証券	135,592	コールマネー及び売渡手形	9,000
貸出金	381,916	借入金	1,767
外国為替	568	外国為替	0
リース債権及びリース投資資産	4,551	その他負債	4,394
その他資産	1,481	賞与引当金	122
有形固定資産	8,231	退職給付に係る負債	445
建物	4,719	役員退職慰労引当金	7
土地	3,133	睡眠預金払戻損失引当金	6
リース資産	82	偶発損失引当金	97
建設仮勘定	1	繰延税金負債	20
その他の有形固定資産	295	再評価に係る繰延税金負債	470
無形固定資産	427	支払承諾	817
ソフトウェア	322	負債の部合計	528,694
リース資産	1	(純 資 産 の 部)	
その他の無形固定資産	102	資本金	6,730
退職給付に係る資産	1,068	資本剰余金	6,244
繰延税金資産	134	利益剰余金	15,450
支払承諾見返	817	自己株式	△181
貸倒引当金	△5,934	株主資本合計	28,244
		其他有価証券評価差額金	1,632
		土地再評価差額金	945
		退職給付に係る調整累計額	211
		その他の包括利益累計額合計	2,789
		非支配株主持分	934
		純資産の部合計	31,968
資産の部合計	560,663	負債及び純資産の部合計	560,663

連結損益計算書 (2025年 4 月 1 日から 2026年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		13,771
資金運用収益	6,698	
貸出金利息	4,517	
有価証券利息配当金	1,945	
預け金利息	236	
その他の受入利息	0	
役務取引等収益	1,225	
その他業務収益	1,746	
その他経常収益	4,100	
貸倒引当金戻入益	32	
償却債権取立益	34	
その他の経常収益	4,033	
経常費用		11,991
資金調達費用	1,145	
預金利息	1,062	
コールマネー利息及び売渡手形利息	66	
借入金利息	15	
その他の支払利息	0	
役務取引等費用	375	
その他業務費用	4,713	
営業経費	5,653	
その他経常費用	102	
その他の経常費用	102	
経常利益		1,779
特別利益		—
特別損失		140
固定資産処分損	1	
減損損失	139	
税金等調整前当期純利益		1,639
法人税、住民税及び事業税	445	
法人税等調整額	134	
法人税等合計		579
当期純利益		1,059
非支配株主に帰属する当期純利益		12
親会社株主に帰属する当期純利益		1,046

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社 富 山 銀 行
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 修
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 西 田 裕 志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社富山銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社 富 山 銀 行
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 修
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西 田 裕 志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社富山銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富山銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第100期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当行の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

株式会社 富山銀行 監査等委員会
常勤監査等委員 織 田 茂 ㊞
監査等委員 海 下 巧 ㊞
監査等委員 新 田 洋太朗 ㊞
監査等委員 山 口 省 蔵 ㊞

(注) 監査等委員海下巧、新田洋太朗及び山口省蔵は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

第100回定時株主総会会場ご案内図

会場

富山県高岡市下関町3番1号

富山銀行本店 2階BOTホール



交通のご案内

あいの風とやま鉄道「高岡駅」 古城公園口(北口) より徒歩 1 分

お車でお越しの株主さまは、市営高岡中央駐車場をご利用ください。
(市営高岡中央駐車場をご利用された際は無料駐車券をお渡ししますので、会場受付にてお申し出ください。)